



広報 たがみまち

きずな

防災特集号

— いつ起こるかわからない集中豪雨に備えて —

保存版

平成23年7月に発生した新潟・福島豪雨で田上町でも避難勧告・避難指示を発令いたしました。今後も、豪雨によって避難情報を発令する場合もあることから、日頃からの防災に対する準備や避難方法などをまとめましたので、各ご家庭でご覧になり、保存しておいてください。

避難情報に注意しましょう ～3種類の避難情報があります～

拘束力 ◆避難準備情報（避難の準備を呼びかけます。）

弱

河川水位の上昇や気象状況から判断して、避難が必要になると予想される場合、避難準備情報を発令します。皆さんが余裕をもって適切な避難行動をとれるように備えていただくものです。

- テレビ・ラジオなどの気象情報に十分注意し、心構えをしておきましょう。
- 貴重品や家族との連絡方法を確認しましょう。
- 浸水のおそれがあるときは、早めに生活用品を高い場所へ移動させましょう。



◆避難勧告（避難を促すものです。）

避難勧告は、川があふれたり堤防が壊れたりするような、洪水の危険や浸水のおそれがある場合に発令します。速やかに町が指定した避難所へ避難するようにしてください。

- 火の始末と戸締りを完全にして避難してください。
- 非常持ち出し品を持って避難してください。
- 避難の際は、ご近所同士で声をかけ合い助け合しましょう。



◆避難指示（強制ではありませんが、避難をお願いします。）

避難指示は、地域の皆さんに対する危険が目前に切迫しているときに発令します。避難指示が出たら、隣り近所で協力し合って直ちに避難所へ避難してください。

※法律的に『避難勧告』と『避難指示』という規定しかありませんので、【避難命令】という制度はありません。



強

避難情報の発令の目安

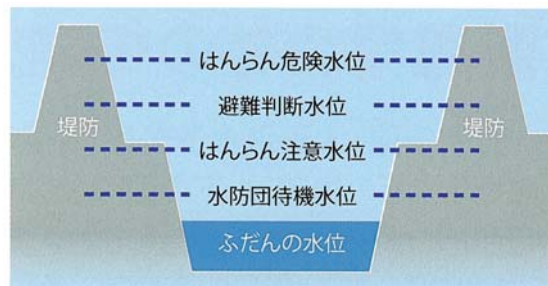
気象情報等を考慮して判断するため、水位に達したとしても直ちに発令とはなりません。

種類	避難準備情報	避難勧告	避難指示
風水害	信濃川・加茂川については はん濫注意水位に達したとき。 信濃川水位（保明新田） 5.6m	信濃川・加茂川について避難判断水位に達したとき。 信濃川水位（保明新田） 7.16m	信濃川・加茂川については はん濫危険水位に達したとき。 信濃川水位（保明新田） 8.42m
土砂災害	長雨により地盤が軟弱する おそれがあるとき。	土砂災害が発生又は発生する おそれがあり、住民を避難させる 必要があるとき。	災害の前兆現象の発生又は 災害が発生し、危険が非常に 高いと判断されたとき。

河川（観測所）の水位について

避難を開始する目安のひとつとして、各河川の水位に注意しましょう。

各河川の観測所の水位は避難状況に応じて右図のような基準が定められています。



雨量のめやす 雨の強さや量とそのイメージ

やや強い雨

1時間に10～20mm未満



ザーザーと降る雨で、地面一面に水たまりができ、地面からの跳ね返りで足元がぬれます。屋内では雨の音で話し声が聞き取りにくくなります。長雨になりそうなら注意が必要です。

強い雨

1時間に20～30mm未満



土砂降りの雨で、傘をさしていても濡れてしまうほどです。屋内に寝ている人の半数くらいが気づくほどの雨です。側溝や下水があふれ、小河川なら氾濫の心配があります。

激しい雨

1時間に30～50mm未満



バケツをひっくり返したような雨で、道路が川のようなになり、都市部では下水管から雨水があふれ出すことがあります。

非常に激しい雨

1時間に50～80mm未満



滝のように降り、傘はまったく役に立たなくなるほどの雨で、あたり一面が水しぶきで白っぽくなります。都市部では地下室や地下街に雨水が流れ込むことやマンホールから水が噴出することがあります。

猛烈な雨

1時間に80mm以上



息苦しくなるような圧迫感や恐怖を感じます。大雨による大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要です。

避難情報のお知らせ方法

- ◆町広報車から
- ◆避難対象地区の区長から
- ◆町ホームページから
- ◆NTTドコモエリアメールから
- ◆町携帯メールサービスから
(登録をお願いします。)

携帯電話へのメール配信サービス実施中!

毎月1日・16日は行政情報、緊急性の高い情報は随時配信。下記メールアドレスに空メールを送るだけ。

tagami-town@r.town-tagami.info

※登録無料。ただし、別途通信料がかかります。

携帯電話QRコードからでも登録OK! →

問い合わせ 役場総務課 ☎57-6222



避難場所は・・・

避難場所は下の表のとおり指定していますが、災害の種類や災害の発生箇所などによって変わってきます。避難所については避難情報を発令した際に町からお知らせいたします。

◆町が指定した避難場所（災害の種類などで変更になる場合があります）

平成23年9月1日現在

避難場所	所在地(行政区)	電話番号
湯川公会堂	湯川1765-2(湯川)	57-3995
ごまどう湯っ多里館	田上丙3673-1(中店)	57-6301
老人憩いの家 心起園	田上丙1189(山田)	57-3182
コミュニティセンター	田上丙1274-2(山田)	57-5355
田上小学校	田上乙333(上野)	57-2018
田上町公民館	田上丁2396(本田上)	57-3114
田上中学校	原ヶ崎新田2700(原ヶ崎)	57-2039
町民体育館	原ヶ崎新田2700(原ヶ崎)	57-3390
田上中学校武道場	原ヶ崎新田2700(原ヶ崎)	
竹の友幼稚園	原ヶ崎新田1978-1(原ヶ崎)	41-5530
原ヶ崎交流センター(旧竹の友幼稚園)	吉田新田丁242(下吉田)	57-4378
YOU・遊ランド	羽生田乙851-6(羽生田)	57-5945
羽生田公民館	羽生田丙521-2(羽生田)	57-4750
羽生田小学校	羽生田乙555(清水沢)	57-2017
老人福祉センター	川船河甲885-1(川船河)	53-2243
加茂暁星高等学校(第二体育館)	加茂市学校町16-18	52-2000
保明交流センター	保明新田806-5(下中村)	
曾根交流センター	横場新田2060(曾根)	57-4295
※ふれあいの家	田上丙2548-2(中店)	57-2318
※くつろぎの家	原ヶ崎新田2635-10(原ヶ崎)	57-6121
※やすらぎの家	原ヶ崎新田3070(原ヶ崎)	57-6262
※総合保健福祉センター	原ヶ崎新田3071(原ヶ崎)	57-6277

※福祉避難所は、要援護者(障がい者・要介護者・乳幼児・妊婦等)を対象とした避難所です。

日頃から非常持出し品を備えておきましょう

非常持出し品の食料品や乾電池等は、日頃からチェックしておきましょう。

(目安は、家族の2～3日分程度) また、避難所を開設したときは、生活に必要な用品はそろっていませんので、必ず非常持出し品を準備しておき、避難所へ持参してください。

災害ボランティアの登録

災害時等のボランティアに参加を希望される方は、ボランティアセンター事務局：田上町社会福祉協議会 (TEL57-5877) までお問い合わせ下さい。

※原則、町では取扱いいたしません。

◆非常持出し品リスト◆

懐中電灯・ろうそく



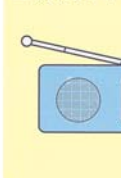
救急箱・常備薬



衣類・下着類



携帯ラジオ



携帯電話



現金・貴重品



非常食・水



ハザードマップ



自主防災組織をつくりましょう

◆自主防災組織とは

近年、全国各地で発生している地震、台風、豪雨などの災害をきっかけに、「安全で安心な暮らしの大切さ」が改めて認識され、地域の防災に対する関心が高まっています。

自主防災組織とは、住民一人ひとりが「自らの命は自ら守る」そして、「自らの地域は自らが守る」という考え方により、自主的に防災活動を行う組織のことを言います。

自治会などの地域活動の組織を生かして結成されるのが一般的です。



◆自主防災組織の必要性

大規模な災害が発生した場合、役場や消防署などの防災機関だけでは、十分な対応ができない可能性があります。このような時に住民が協力して、地域ぐるみで取り組むことが重要になります。

阪神・淡路大震災などでは、救出された人たちの多くが、近所の方々により救出されたという報告があり、自主的な住民組織の有効性が改めて認識されています。



◆通常の活動例

- 防災に対する心構えの啓発（研修会への参加など）
- 災害発生の未然防止のための地域活動（地域の巡回など）
- 災害発生に備えて地域を知るための活動（避難場所等の把握など）
- 災害発生時の活動を習得するための活動（消火・避難訓練など）
- 災害発生時の活動に備えるための活動（機材や備蓄品の管理など）

◆災害時の活動例

- 情報収集伝達活動（救護情報の伝達など）
- 初期消火活動（消火器による消火活動など）
- 避難誘導活動（安否確認や介護が必要な人への援助など）
- 給食給水活動（救護物資の避難所への運搬・分配など）



◆田上町の自主防災組織結成の状況

田上町では、現在9地区で自主防災組織が結成されています。

自主防災組織の組織率は、**全国平均で74.4%**（H22.4.1現在）、**新潟県で75.1%**（H23.4.1現在）に対し、**田上町は47.7%**（H23.9.1現在）と非常に低い状況です。

【結成地区：保明総区、青海、上野、山田、湯川、下吉田全区、中店全区、曾根、本田上全区】

～地域のコミュニティを活用して、
地域住民が一体となって、
自主防災組織をつくりましょう～

お問い合わせ

田上町役場 総務課

TEL.57-6222 FAX.57-3112

E-mail t2221@town.tagami.niigata.jp